

東光スポーツ公園について

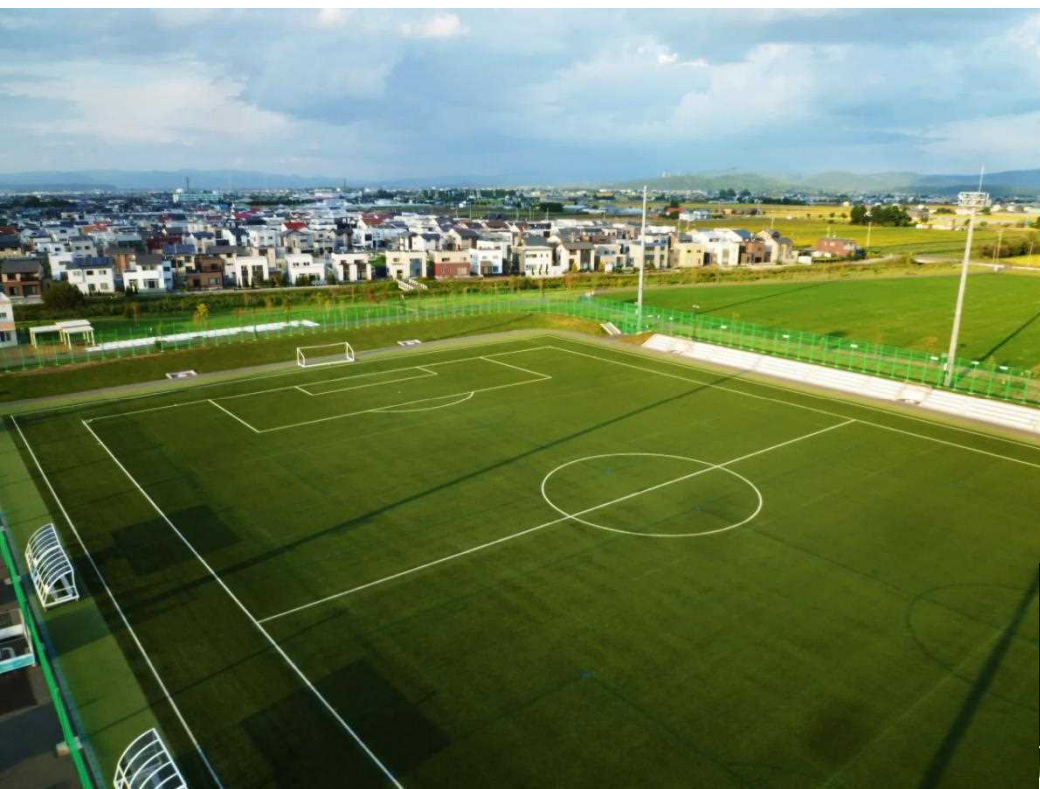
東光スポーツ公園の概要



総面積約43.8ヘクタール

- ①パークゴルフ場
- ②第1野球場(旭川ドリームスタジアム)
- ③第2野球場
- ④第3野球場
- ⑤球技場A
- ⑥球技場B(照明設備あり)
- ⑦武道館(整備中, 令和2年度供用予定)
- ⑧体育館・小体育館
- ⑨テニスコート

《凡例》
赤字: 供用中(整備済)
青字: 整備中
黒字: 計画施設



昼間の様子

夜間の様子
(照明点灯時)



《『東光スポーツ公園基本計画』の変更(案)について》

東光スポーツ公園球技場Aへの照明設置について、次のとおり基本計画を変更する。

変更(案)				変更前																			
<p>4 ページ</p> <p>(4) 整備施設</p> <p>②球技場</p> <p>本市のサッカーの競技人口、競技団体は多く、学校部活動においても野球とともに参加者が多い種目です。各種大会へのニーズも高まってきていますが、市内の球技場は少なく、球技場として整備された芝生のグラウンドに転用して、現在ではサッカーやラグビー等に利用していますが、2箇所4面では芝生を大会開催に適した状態に維持することができない状況にあります。</p> <p>サッカー、ラグビー等の競技環境を改善し、より多くの大会を開催することで、競技を通じた交流の機会を高めるため芝生のグラウンドを2面(球技場A 1面, 球技場B 1面)整備します。また、球技場A及び球技場Bへの夜間照明を整備します。</p>				<p>4 ページ</p> <p>(4) 整備施設</p> <p>②球技場</p> <p>本市のサッカーの競技人口、競技団体は多く、学校部活動においても野球とともに参加者が多い種目です。各種大会へのニーズも高まってきていますが、市内の球技場は少なく、球技場として整備された芝生のグラウンドに転用して、現在ではサッカーやラグビー等に利用していますが、2箇所4面では芝生を大会開催に適した状態に維持することができない状況にあります。</p> <p>サッカー、ラグビー等の競技環境を改善し、より多くの大会を開催することで、競技を通じた交流の機会を高めるため芝生のグラウンドを2面(球技場A 1面, 球技場B 1面)整備します。また、球技場Bへの夜間照明を整備します。</p>																			
<p>8 ページ</p> <p>(7) スポーツ施設の整備時期と手法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>施設概要 (スポーツ施設部分)</th> <th>整備の方針</th> <th>整備時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>球技場</td> <td>球技場A(1面) 球技場B(1面) [球技場A, Bに観客席及び照明設備]</td> <td>各種大会の開催ニーズの高まりに対応するとともに、良好な利用環境を確保するため2面を整備する。</td> <td>平成26年度 球技場2面供用 平成28年度 球技場Bに 照明設備設置</td> </tr> </tbody> </table>				施設	施設概要 (スポーツ施設部分)	整備の方針	整備時期	球技場	球技場A(1面) 球技場B(1面) [球技場A, Bに観客席及び照明設備]	各種大会の開催ニーズの高まりに対応するとともに、良好な利用環境を確保するため2面を整備する。	平成26年度 球技場2面供用 平成28年度 球技場Bに 照明設備設置	<p>8 ページ</p> <p>(7) スポーツ施設の整備時期と手法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>施設概要 (スポーツ施設部分)</th> <th>整備の方針</th> <th>整備時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>球技場</td> <td>球技場A(1面) 球技場B(1面) [球技場A, Bに観客席, 球技場Bに照明設備]</td> <td>各種大会の開催ニーズの高まりに対応するとともに、良好な利用環境を確保するため2面を整備する。</td> <td>平成26年度 球技場2面供用 平成28年度 球技場Bに 照明設備設置</td> </tr> </tbody> </table>				施設	施設概要 (スポーツ施設部分)	整備の方針	整備時期	球技場	球技場A(1面) 球技場B(1面) [球技場A, Bに観客席, 球技場Bに照明設備]	各種大会の開催ニーズの高まりに対応するとともに、良好な利用環境を確保するため2面を整備する。	平成26年度 球技場2面供用 平成28年度 球技場Bに 照明設備設置
施設	施設概要 (スポーツ施設部分)	整備の方針	整備時期																				
球技場	球技場A(1面) 球技場B(1面) [球技場A, Bに観客席及び照明設備]	各種大会の開催ニーズの高まりに対応するとともに、良好な利用環境を確保するため2面を整備する。	平成26年度 球技場2面供用 平成28年度 球技場Bに 照明設備設置																				
施設	施設概要 (スポーツ施設部分)	整備の方針	整備時期																				
球技場	球技場A(1面) 球技場B(1面) [球技場A, Bに観客席, 球技場Bに照明設備]	各種大会の開催ニーズの高まりに対応するとともに、良好な利用環境を確保するため2面を整備する。	平成26年度 球技場2面供用 平成28年度 球技場Bに 照明設備設置																				

◎施設に掲げる名称 ⇒ 『武道館』

◎利用可能な競技 ⇒ 『武道』 優先

◎供用開始予定 ⇒ 令和2年4月予定

◎条例の改正 ⇒ 令和2年第1回定例会

※利用団体へのアンケート調査により確認

※武道の利用調整後に空いている場合などには武道以外の利用も可能。

※建築工事は年内に完了予定

※建築工事完了後、順次備品等搬入予定

※「旭川市都市公園条例」に武道館の使用時間や使用料を定める予定。

